

収 入

印 紙

船員手帳記載事項証明申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

浜 田 市 長 殿

申請者氏名

ふりかな

はま だ た ろう
浜 田 太 郎

印

現 住 所

島根県浜田市殿町 1 番地

別紙のとおり船員手帳記載事項について証明を受けたいので、船員法施行規則第 39 条の規定により申請します。

記

- 1 証明を受けようとする事項の記載されている船員手帳の番号及び交付年月日

浜田 第〇〇〇〇〇-〇号
平成〇〇年〇〇月〇〇日交付

- 2 証明書の通数

1 通

- 3 証明書の用途

海技従事者試験受験のため

船員手帳記載事項証明申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

氏名 浜田太郎

本籍 島根県浜田市殿町1番地

船員手帳の番号及び交付年月日

浜田 第〇〇〇〇〇—〇号 平成〇〇年〇〇月〇〇日交付

区別	年月日	船名	総トン数	主機の種類 及び出力	航行区域 又は従業 制限及び 従業区域	船舶の 用途	職務
雇入	H4.11.4	浜田丸	199トン	ディーゼル 735 Kw	沿海	貨物船	一航士
変更	H8.1.21			Kw			船長
雇止	H9.8.18			Kw			
				Kw			
				Kw			
				Kw			
				Kw			
				Kw			
				Kw			

記載の心得

- 記載事項が多いときは、適宜二葉以上にわたって記載することができる。
- 証明を受けようとする事項について、日付順に記載すること。
- 区別欄には、雇入（就職）、雇止（退職）又は変更の別を記載すること。
- 船名、総トン数、主機の種類若しくは出力、航行区域若しくは従業制限若しくは従業区域、船舶の用途又は職務に変更があるときは、必ず、該当欄に変更後の事項を記載し、変更にならない事項の欄に斜線を引くこと。
- 雇止（退職）の記載をするときは、船名欄、総トン数欄、主機の種類及び出力欄、航行区域又は従業制限及び従業区域欄、船舶の用途欄及び職務欄は、斜線を引くこと。
- 国際トン数証書又は国際トン数確認書の交付を受けている日本船舶にあたっては、総トン数欄に国際総トン数を付記すること。